# 契　約　変　更　理　由　書

| 工事名 | 東灘体育館天井改修工事 |
|---|---|

変更契約概要

１．天井改修工事の仕様変更（断熱材吹付工事の取りやめ⇒膜天井の新設）

２．石綿飛散防止剤吹付工事の追加

３．軽微な仕様・寸法等の変更

変更契約理由

１．天井改修工事にあたり体育館床全面に足場を架設し、詳細調査を行ったところ、天井面の下地調整材より石綿含有が確認された。今後、経年劣化等に伴う剥落により床面に落下し粉砕した場合、石綿が飛散する恐れがあるため、施設利用者の安全性確保の実現と躯体への影響を考慮し、剥落による床面への落下を防ぐことができ、かつ、早期に施工が可能である膜天井を新たに設置する仕様変更とした。

２．天井面下地調整材の表面固化及びひび割れ等の劣化対策を図るため。

３．現場納まりの詳細検討の結果、仕様・寸法等を変更することにより安全性、利便性、耐久性が向上するため。